



# 寄附金を活用して、元気に！



寄附をする人は、寄附金の使い道を分野別に指定することができます。市では、寄附者の希望を生かしながら、市民の皆さんのためになる事業に寄附金を活用しています。

令和5年度は、大船渡市総合計画に掲げる重点的な取り組みである8つの分野で活用しました。

## 活用事例

➤ 市民文化会館自主事業 **191万円**

➤ 市民文化会館運営事業 **1,931万円**

市民文化会館を運営するため、また自主事業の実施に活用しました。



➤ 小中学校の教育振興費 **1,094万円**

デジタル教科書やA Iドリルを購入し、小中学校の授業で使用しています。



➤ 観光客誘致促進事業 **2,784万円**

ランチマップを活用した食のキャンペーンの実施のほか、旅行会社への営業活動や商談会への参加、教育旅行の受入調整や体験メニューの掘り起こしなどを行いました。



## 市民の皆さん お願いします

ふるさと納税は、大船渡市を元気にする仕組みです。

ふるさと納税をした人には、大船渡の魅力ある特産品を返礼品として贈呈しています。

ぜひ、市外にお住まいのご家族やご親戚、ご友人などに、大船渡へのふるさと納税をおすすめください！



みんなにオススメしてほしいトナ♪

### ふるさと納税のイメージ

返礼品発注



大船渡市  
☆寄附金の活用  
☆大船渡ファン拡大

大船渡市が元気になる制度です！



市内事業者  
☆商品を全国にPR  
☆売上アップ



寄附者  
☆大船渡を応援  
☆税額控除+返礼品

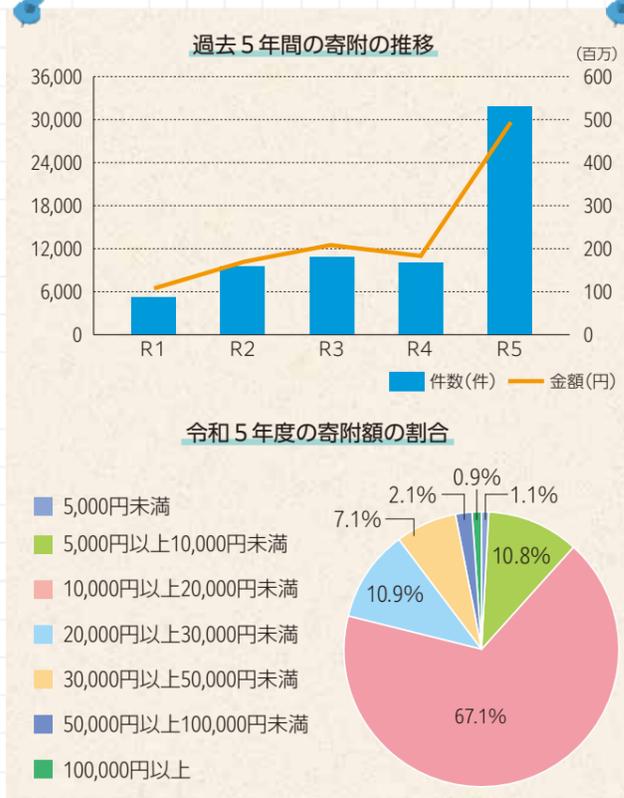
返礼品発送

**特集**  
**ふるさと納税で**  
**大船渡が元気に！**

「大船渡」を選んで、大船渡にふるさと納税をする人たちがたくさんいます。大船渡の魅力ある特産品が、多くの人に愛され、大船渡のまちづくりにつながっています。

**地方を元気にする仕組み**  
**「ふるさと納税」**

▶ 問い合わせ先=企画調整課(☎内線229、230)



ふるさと納税って、何？

ふるさと納税は、「納税」という呼び名ですが、実際には市町村への「寄附」です。

生まれ故郷や応援したい自治体に寄附ができる制度で、手続きをすると、寄附金のうち2000円を超える部分については所得税・住民税の控除が受けられます。また、寄附のお礼として、その土地の特産品や名産品を「返礼品」として受け取ることができます。

本市では、令和5年度ふるさと大船渡応援寄附(ふるさと納税)として、全国の皆さんから4億9000万円を超える寄附がありました。これは、前年度の実績と比較すると、約3億円(約270%)の増額となりました。